

直轄事業と補助事業が連携

かなざわそとかんじょうどうろ やまがわかんせん

金沢外環状道路(山側幹線)を全線供用

かなざわとうぶかんじょうどうろ
一般国道8号 金沢東部環状道路を暫定2車線で全線供用します。

いしかわ かなざわ
石川県金沢市

1. 事業の概要

金沢外環状道路は、金沢都市圏の骨格を形成し、渋滞緩和を図ることを目的とした環状道路であり、海側幹線と山側幹線とで構成されています。山側幹線は、一般国道8号より山側部分を指し、金沢市今町から白山市乾町に至る全長約26.4kmの道路です。これに対し、一般国道8号より海側部分(延長約18.5km)を海側幹線と呼んでいます。

山側幹線の一部を形成する金沢東部環状道路(金沢市今町~同市鈴見台)は、国土交通省が直轄事業区間として整備しており、石川県、金沢市、土地区画整理組合が補助事業として整備している区間と連携して効果を発現します。

2. 事業の経緯

直轄事業 一般国道8号金沢東部環状道路(国土交通省担当)の事業経過

昭和62年度	事業着手
昭和63年度	用地買収着手
平成3年度	工事着手
平成7年4月	地域高規格道路整備区間指定「整備路線名 金沢外環状道路」 部分供用経過

平成14年3月 今町~梅田町 延長1.3km

平成15年3月 東長江町~鈴見台 延長2.4km

平成16年3月 梅田町~月浦町 延長2.1km

月浦白尾IC連絡道路の供用と連携して部分供用

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、未供用区間である金沢市月浦町~東長江町間L=3.6kmのトンネルを含む改良工事及び舗装工事を完了させ、暫定2車線で全線(L=9.4km)を供用します。また、石川県、金沢市、土地区画整理組合が補助事業として整備している区間も同時に供用する予定であり、金沢外環状道路山側幹線全線が供用します。

一般国道470号 能越自動車道 穴水道路の全線供用

石川県輪島市～鳳珠郡穴水町

1. 事業の概要

能越自動車道（石川県輪島市～富山県砺波市・延長約100km）は、高規格幹線道路の一般国道の自動車専用道路として整備を進めており、能登地域・富山県西部地域と三大都市圏との交流を促進し、産業・経済・文化の発展に大きく寄与する道路です。

穴水道路は、「能越自動車道」の一部として、石川県輪島市三井町（仮称：能登空港IC）から穴水町此木（仮称：此木IC）に至る延長約6.2kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は、能登空港（平成15年7月開港）へのアクセス強化を目的として、平成9年度に事業着手し、平成11年度に用地買収、平成12年度に工事に着手しています。

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、土工事、橋梁及び舗装工事を推進し、無料道路として全線供用します。穴水道路が供用されることにより、能登有料道路から能登空港まで信号が無い道路でスムーズかつ快適に連絡します。



此木IC付近（写真 上 輪島方面）



麦ヶ浦地区（写真 上 輪島方面）

一般国道8号 金沢市示野地区6車線化に着手 (金沢地区交通対策) 石川県金沢市

1. 事業の概要

金沢地区交通対策は、一般国道8号の金沢市内における交通混雑の緩和を図ることを目的とした金沢市今町から白山市福留町に至る延長約24.1kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は昭和62年度に事業化し、これまでに主要交差点の立体化を実施しています。

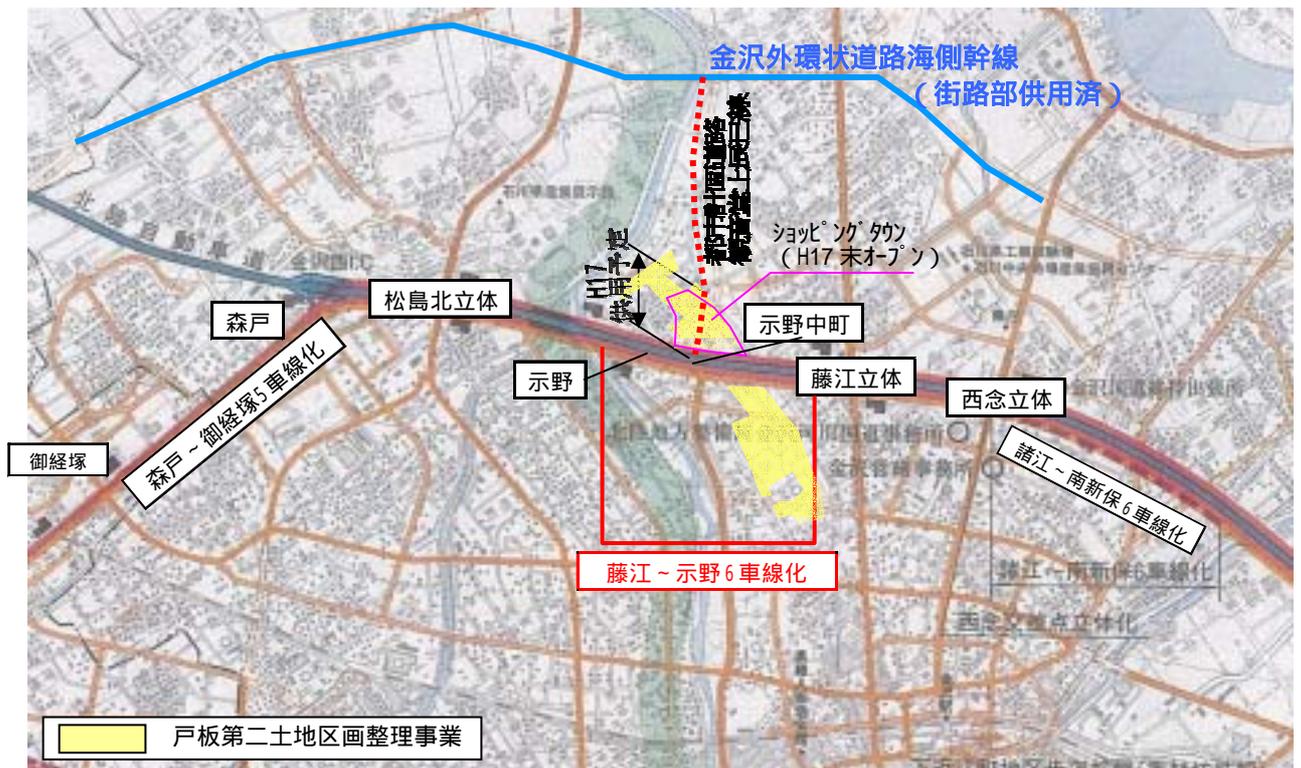
- ・ 平成7年度 松島北交差点立体化
- ・ 平成8年度 田中交差点立体化
- ・ 平成16年度 西念交差点立体化（平成17年3月17日）

また、交差点立体化の他、交通需要に対応するため、車線数を増やし交通容量を拡大する対策を実施しています。

- ・ 平成14年度 金沢市森戸～野々市町御経塚の5車線化
- ・ 平成16年度 金沢市諸江～南新保間の6車線化（平成17年3月24日）

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、現在、T字交差点である示野中町交差点の都市計画道路観音堂上辰巳線の海側への延伸による十字交差点化、沿道では戸板第二土地区画整理事業による大規模商業施設開業が予定されていることから、今後、国道8号の交通渋滞がさらに激しくなることが予想されます。このため、国道8号の渋滞対策として金沢市藤江町から示野町間を6車線化し、道路の交通容量の拡大を図る計画です。平成17年度は、戸板第二区画整理事業の区域のうち、拡幅に必要な用地を公共施設管理者負担金により取得し、福井方面から都市計画道路観音堂上辰巳線への左折車線を新設し供用します。



一般国道8号 ^{つばたきた}津幡北バイパスの部分供用

^{いしかわ かほく つばた}
石川県河北郡津幡町

1. 事業の概要

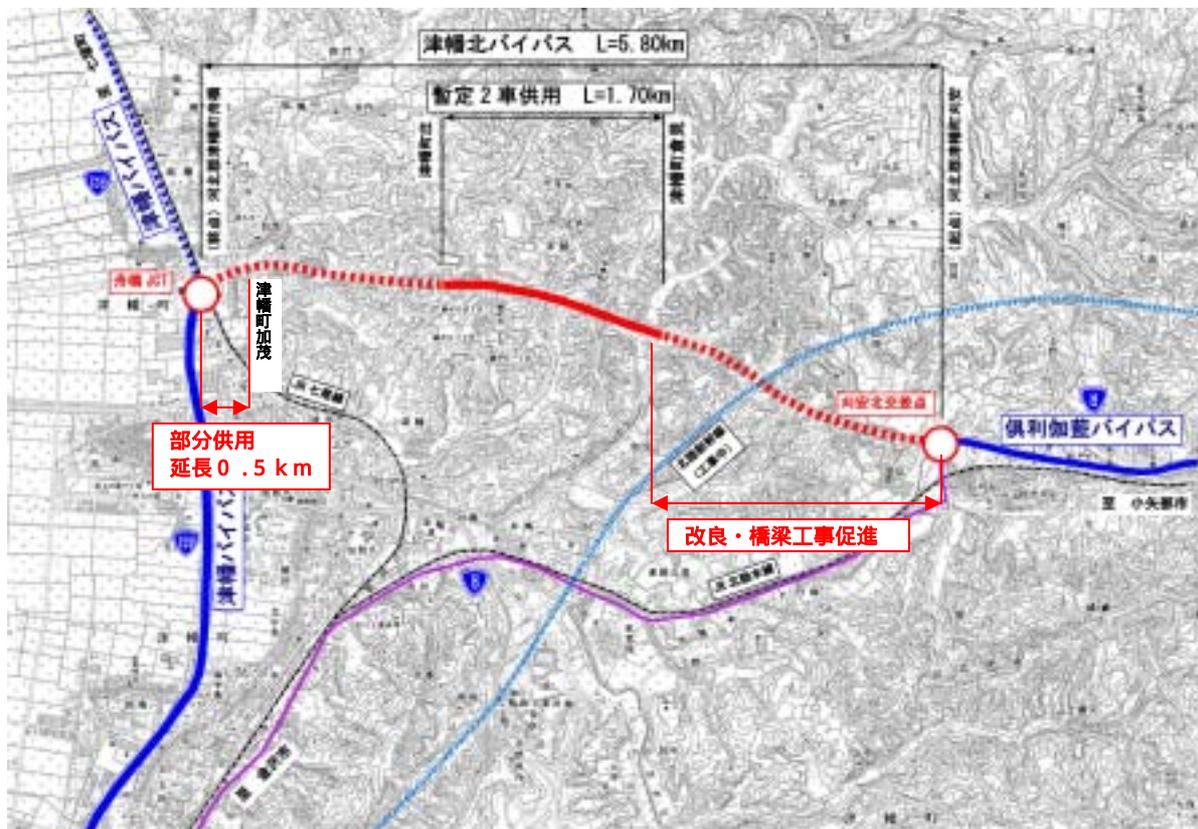
津幡北バイパスは、河北郡津幡町内における一般国道8号の渋滞緩和と交通事故の削減を目的とした、河北郡津幡町刈安^{かりやす}から同町舟橋^{ふなばし}に至る延長5.8kmの道路です。

2. 事業の経緯

昭和59年度に事業着手し、昭和61年度に用地買収、平成3年度に工事着手しており、平成10年度には、津幡町倉見^{くらみ}～同町庄^{しょう}の延長約1.7kmについて暫定2車線で供用しています。加茂^{かま}地区の事業用地内で平成3年から続けられてきた埋蔵文化財発掘調査が平成16年度に完了しています。

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、未供用区間について、トンネル工事、土工事、橋梁工事、舗装工事を推進し、津幡町加茂^{かま}（県道高松津幡線）～同町舟橋^{ふなばし}（津幡バイパス接続部）の延長0.5kmについて暫定2車線で部分供用します。



一般国道157号 ^{のまちひろこうじ} 野町広小路交差点改良山側の部分供用

いしかわ かなざわ
石川県金沢市

1. 事業の概要

^{のまちひろこうじ}野町広小路交差点は、金沢市中心部（香林坊・片町）から金沢市南部の郊外へ抜ける交通の要衝であり、慢性的な交通混雑、渋滞が発生している交差点であるため、緊急的に混雑緩和対策を行うとともに、誰もが安全・安心に利用できるバリアフリー化された歩行空間の確保を目的としています。

2. 事業の経緯

平成13年度に石川県道路交通渋滞対策協議会で策定した金沢都市圏交通円滑化総合計画で緊急渋滞対策箇所に位置付けられており、早期の完了を目指します。

平成14年度 用地調査

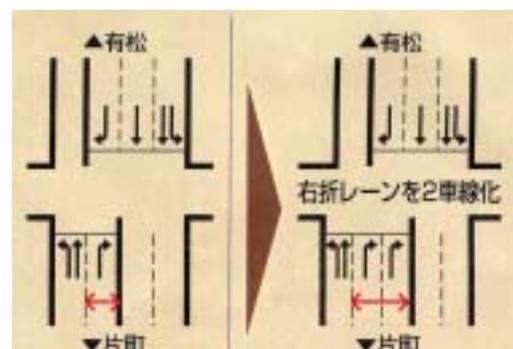
平成15、16年度 用地買収

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、現在、用地買収中である犀川大橋から^{のまちひろこうじ}野町広小路交差点間の山側の拡幅工事を行い、片町方面から増泉（北陸道金沢西IC）方面への右折車線の2車線化、良好な歩行空間確保のための歩道拡幅、電線類の地中化、歩道内融雪装置を整備し、供用を開始します。なお、平成18年度以降、引き続き海側の整備を行う予定です。



片町から野町広小路交差点の渋滞状況



現況

交差点改良後

一般国道470号 能越自動車道 七尾氷見道路

石川県七尾市

1. 事業の概要

能越自動車道（石川県輪島市～富山県砺波市・延長約100km）は、高規格幹線道路の一般国道の自動車専用道路として整備を進めており、能登地域・富山県西部地域と三大都市圏との交流を促進し、産業・経済・文化の発展に寄与する道路です。

七尾氷見道路（石川県）は、「能越自動車道」の一部として、石川県七尾市八幡（七尾IC）から、同市大泊（富山県境）に至る延長約13.6kmの道路です。

2. 事業の経緯

平成8年度に事業着手し、平成10年7月31日に大泊IC（七尾市）から氷見IC（氷見市）間の延長約15.6km、平成12年2月22日には七尾ICから大泊IC間の延長約12.5kmについて都市計画決定、平成13年度に用地買収に着手しています。

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、用地買収を推進するとともに、本路線が通過する七尾城跡等の埋蔵文化財調査を引き続き促進します。さらに、本線の土工事に着手します。



かけはしがわ
梯川重点区間改修事業の促進
ひきてい
～大規模引堤による治水安全度の向上～
梯川水系梯川（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

梯川水系梯川は小松市街地を貫流する都市型河川であり、氾濫域に人口、資産等が集中しており、また流下能力が大きく不足しているため、氾濫による被害は甚大なものが予想されます。

このため治水安全度の向上を目的に、特に流下能力が不足している前川合流点～白江大橋間（1.0km～6.0km迄）を重点改修区間と位置付け、下流部より順次引堤による堤防整備を行っています。

また重点改修区間には、小松天満宮（国指定重要文化財）が存在し地域のシンボルとなっていることから、現位置での保存を図る分水路方式による河川整備を行います。

2) 全体計画

築堤、旧堤撤去、橋梁架替、排水機場改築、分水路整備等

2. 事業の経緯

平成8年度の着手以降、河川改修に必要な用地取得、補償や引堤による堤防整備を実施しています。平成16年度までに鶴ヶ島地区（左岸1.4k～2.1k）、泉・丸の内地区（左岸2.2k～2.8k）の旧堤撤去が終了しています

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、鶴ヶ島地区～泉・丸の内地区間で唯一となる堤防撤去未実施箇所（左岸2.1k～2.2k）の解消に向け、九竜橋川排水機場の移設を推進するとともに、石川県と共同で小松大橋の架替を推進します。



堤防の質的整備の推進（急流河川対策）

きゅうりゅうか せんたいさく

てどり
手取水系手取川（石川県能美市）

1. 事業の概要

手取川は、流域の9割を山地が占め、水源から河口までの平均勾配が約27分の1という我が国有数の急流河川です。

急流河川という特性から、洪水時の川の流れは非常に大きなエネルギーを持っており、これまでも幾度となく堤防が破堤し、大きな被害をもたらしてきました。

このため、急流河川の洪水エネルギーに対して、十分な安全性を確保するため、既設堤防を拡幅するとともに法勾配の緩やかな堤防の整備を実施します。

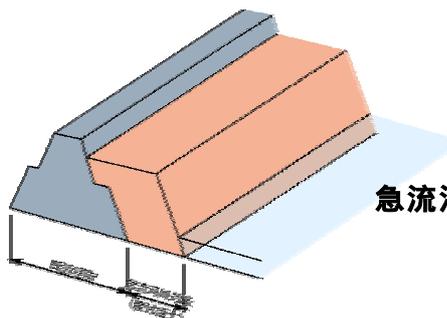
2. 事業の経緯

堤防の質的整備については、平成16年度より事業に着手しました。

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、洪水時の局所的な洗掘・侵食から堤防を保護するため、能美市

山田地区において、急流河川対策（腹付け盛土）を推進します。



平成15年10月撮影

急流河川対策(イメージ)

手取川上流(別当谷)での災害復旧事業 (石川県 白山市)

1. 災害概要

手取川上流部別当谷において、平成16年5月17日に前線通過に伴う大雨と融雪により、大規模な土石流が発生し、砂防堰堤19基、護岸2箇所及び砂防工事用仮橋や登山用吊橋を流出させるなど大きな被害を被りました。

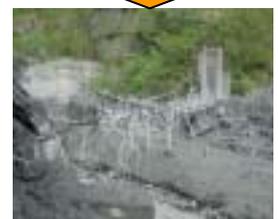
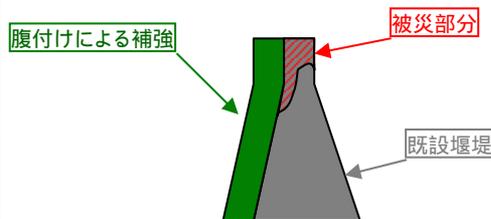
この別当谷には34基の砂防堰堤群があり、土石流に対して、土石流捕捉・渓岸浸食防止などの効果を発揮し被害の軽減に大きな役割を果たしたが、今回堰堤等の被害を受けたことから、災害復旧により腹付けによる補強を行い、堰堤の安定性向上を図ります。

2. 事業の経緯

平成16年度 復旧着手、平成18年度 復旧完了

3. 平成17年度の実施内容

- ・施工箇所 白山市白峰地先
- ・実施内容 土石流により被災した砂防堰堤19基、護岸2箇所を復旧。



やなぎだにじょうりゅう

無人化施工による柳谷上流砂防堰堤群の整備推進

手取川水系柳谷（石川県白山市）

1. 事業の概要

1) 目的

手取川最上流部の柳谷に位置する柳谷第3号、第6号砂防堰堤は、甚之助谷砂防堰堤群の基幹堰堤です。平成4～7年の度重なる出水により、これらの砂防堰堤が倒壊する危険性が生じたため、砂防堰堤の補強を行い甚之助谷砂防堰堤群によって抑制・扞止されている膨大な堆積土砂の流出防止を図ることを目的として、^{どつりゅうらくさこう}導流落差工及び既設砂防堰堤嵩上げ工を実施します。

工事箇所は急峻で土石流や落石の危険が大きい河床内であり、非常時における避難時間の確保が困難な現場であるため、無人化工法を採用し工事の安全確保を図ります。

2) 全体計画

導流落差工：高さ60m（落差工11段、床固工1基）延長129m

既設堰堤嵩上げ工：3基（柳谷第21号、22号、24号堰堤）

2. 事業の経緯

平成8～9年度 柳谷第3号、第6号堰堤を災害復旧

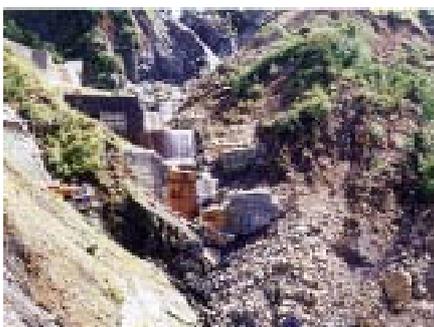
平成9年度 無人化施工による導流落差工に着手

平成14年度 日本初の大型無人クレーンによる完全無人化技術開発に着手

平成16年度 大型無人クレーンによる完全無人化施工に着手

3. 平成17年度の実施内容

導流落差工の左岸側は落石・崩壊の危険が高いため、大型無人クレーンによる完全無人化施工により工事を推進します。また、柳谷第22号堰堤において嵩上げ工を推進します。



H4年の出水による柳谷第3号、第6号砂防堰堤の被災状況



導流落差工の施工状況



無人バックホー



無人クレーン

無人化施工の状況

はくさん 白山の大規模地すべりの活動を抑制

じんのすけだに
～ 甚之助谷地すべり対策事業～

(石川県白山市)

1. 事業の概要

甚之助谷地すべりは牛首川の最上流の標高1,600～2,400mの高度に位置する全国でも希な高山地域の地すべりです。この地すべり変動の誘因の一つとして雪解けに伴う多量の地下水供給が考えられることから、地すべりブロック内の地下水を排除する工法による地すべり対策事業を進めています。

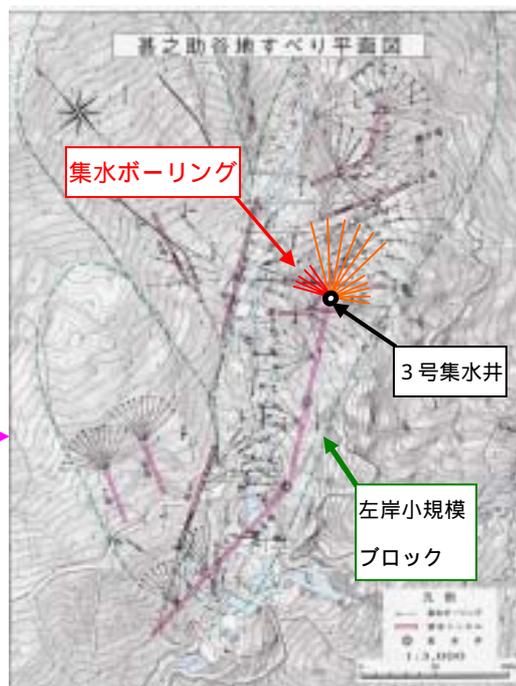
現在でも年間15cm程度の移動量が観測されていることから、左岸小規模ブロックにおいて集水井及び集水ボーリング工を実施することにより、下流の白峰村などを土砂災害から守ります。

2. 事業の経緯

昭和37年の事業着手後、昭和47年に事業を概成しましたが、その後、昭和50年頃より再活動がみられ昭和56年より事業を再開しています。

3. 平成17年度の実施内容

左岸小規模ブロックの地すべり活動の抑制のため、3号集水井において集水ボーリングを実施します。



石川海岸 かいがんほぜんしせつせいび 海岸保全施設整備の促進 (石川県小松市)

1. 事業概要

石川海岸は、加越沿岸の中央に位置し、背後には加賀平野を代表する穀倉地帯が広がっており、近年は、海岸沿いの砂丘地も工場地帯や住宅地として発展している。

また、石川海岸は冬期風浪による侵食が著しく、明治以降数百mにおよぶ海岸侵食を受け災害が相次いだことから、直轄海岸保全施設整備事業として、直立堤防・緩傾斜堤・離岸堤・新型人工リーフの整備を実施している。

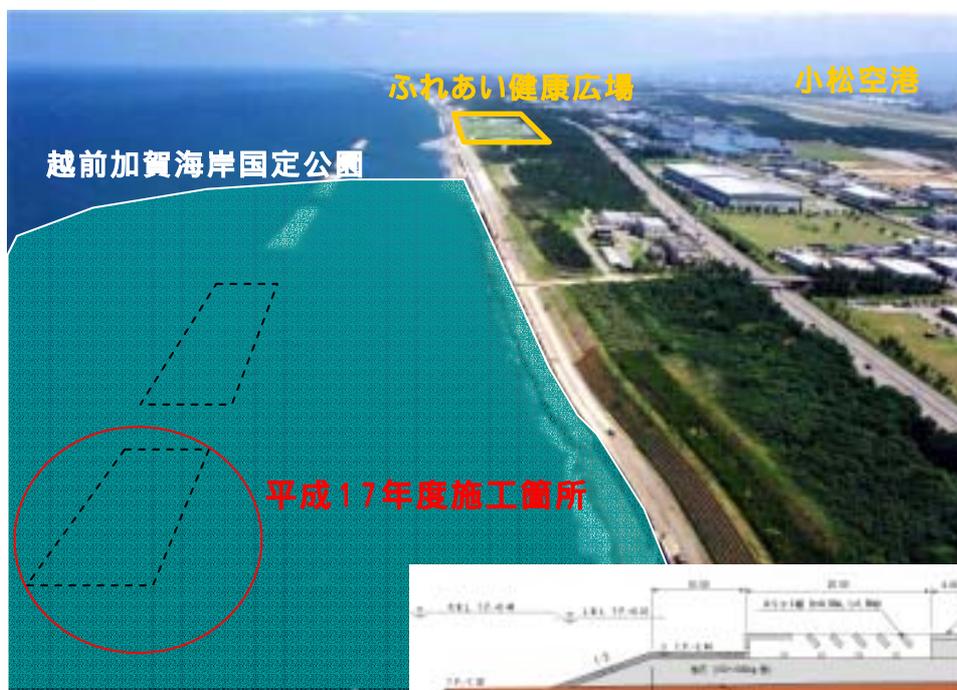
2. 事業の経緯（小松工区）

平成16年6月17日付で小松海岸の一部（5,540m）を直轄編入しており、平成16年度は新型人工リーフの函体製作工事に着手している。

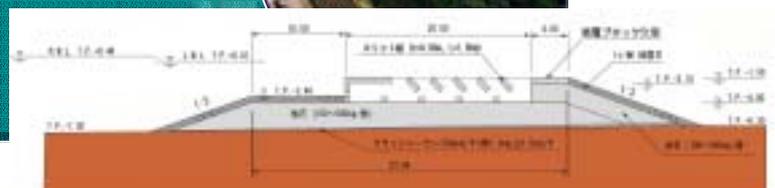
3. 平成17年度の実施内容

『越前加賀海岸国定公園』に指定されている当海岸の小松工区では、「ふれあい健康広場」からの四季を通じて夕日のきれいな海岸として利用されており、海岸保全施設整備事業として海面に突出しない構造の新型人工リーフ整備により、景観等に配慮した事業を推進する。

- ・ 施工箇所 小松市浜佐美地先
- ・ 実施内容 平成17年度は、平成16年度に製作した人工リーフ（函体）の据付を行うものである。



【小松市浜佐美地先】
(平成15年8月撮影)



新型人工リーフ

よこみや 一般国道157号 横宮自歩道事業の整備推進

いしかわ いしかわ ののいち 石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

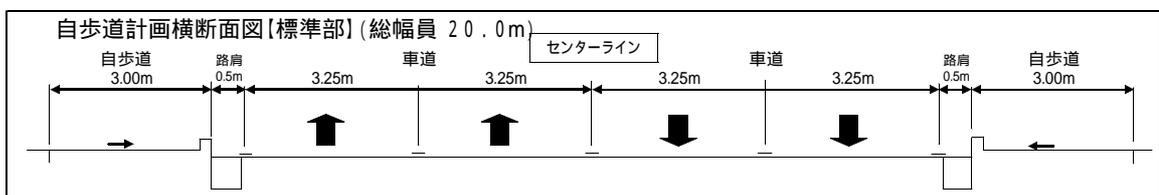
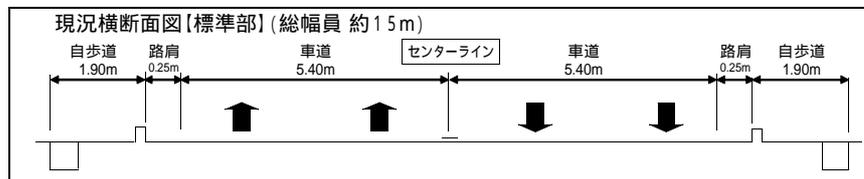
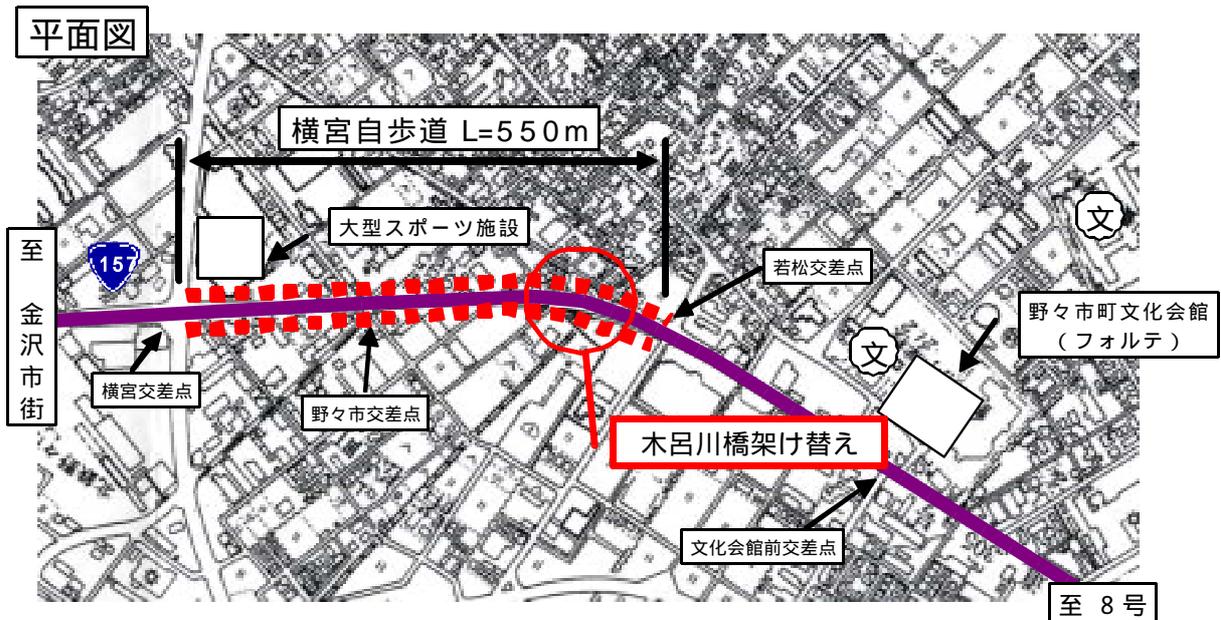
横宮自転車歩行者道は、一般国道157号石川県石川郡野々市町横宮町～同町若松地先において、誰でも安心して利用できるバリアフリー化された自転車歩行者空間の確保を目的とした、延長0.55kmの事業です。

2. 事業の経緯

平成15年度に設計を実施し、平成16年度からは木呂川橋架け替えに伴う用地買収に着手しています。また、平成16年度には、横宮地区のバスベイ及び駐輪場等の整備を行いました。

3. 平成17年度の事業の概要

平成17年度は、引き続き木呂川橋架け替え関連の用地買収を推進します。



交通事故対策の推進

一般国道157号 ^{ほりうち}堀内地区交通安全事業の整備推進 ^{いしかわ いしかわ ののいち}石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

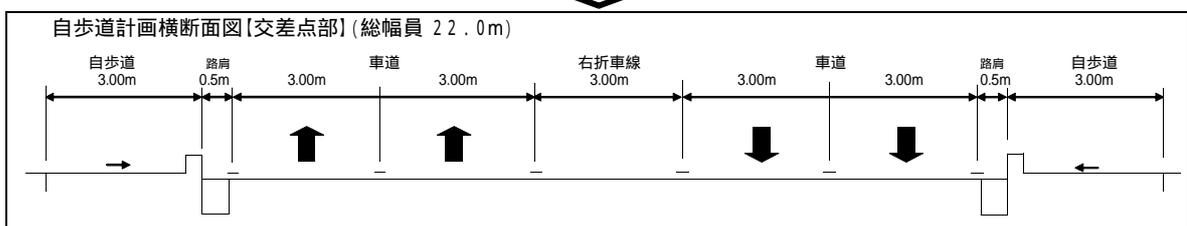
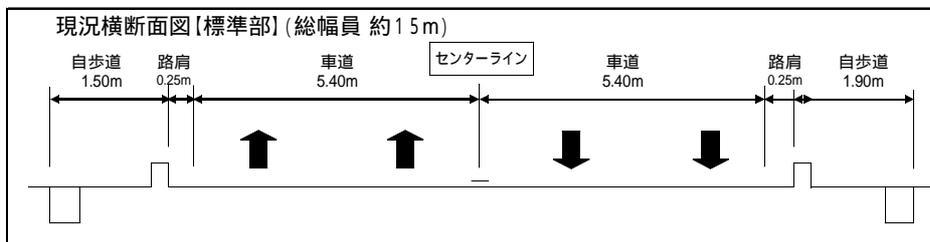
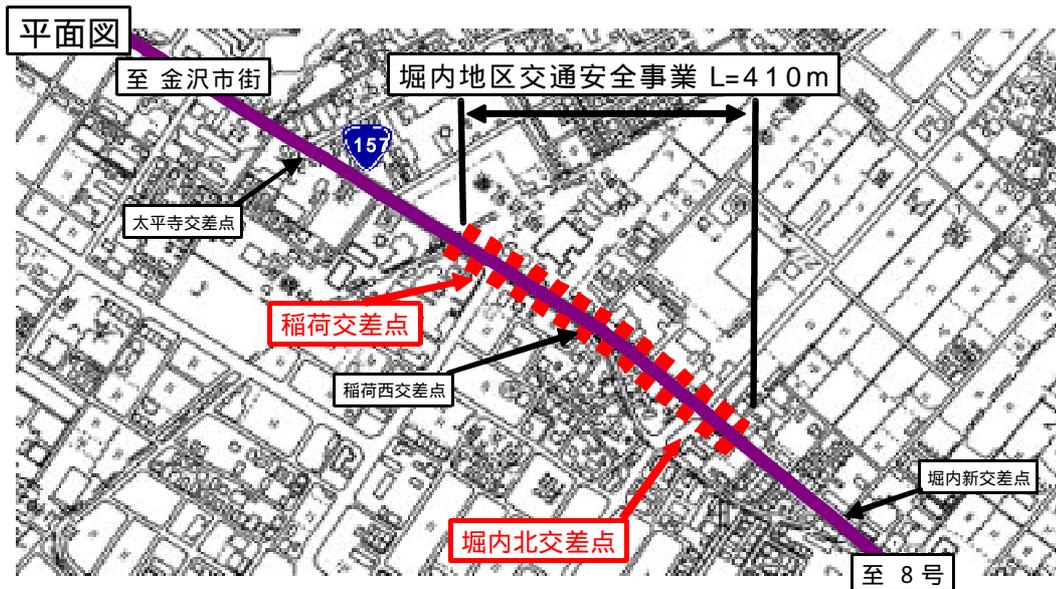
堀内地区交通安全事業は、野々市町稲荷交差点から堀内北交差点において、現況の狭小な車道幅員の解消（4車線化）と右折車線を設置し、歩道の拡幅・バリアフリー化を図ることにより、道路の安全性を高め死傷事故を抑止することを目的とした延長約0.4kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は、平成17年度から新規事業着手します。

3. 平成17年度の事業の概要

平成17年度は、測量・設計と用地買収に着手します。



かわきたまちみずべ がっこう
川北町水辺の楽校プロジェクトの整備推進
～豊かな自然を学習の場として活用～
てどりがわ のみぐんかわきたまち
手取川水系手取川（石川県能美郡川北町）

1．事業の概要

1) 目的

手取川水系手取川は豊かな自然環境が広がっており、近隣の小中学校の野外学習の場や保育所の散策など、地域に広く利用されていることから、平成9年1月に「水辺の楽校」として登録し、豊富な自然を活かした身近な自然教育の場とするため、「自然の理解を育む」、「生きる力を育む」、「地域への愛着を育む」を基本理念として、整備計画を策定し、川北町と協力しながら整備を行っています。

2) 全体計画

高水敷整正、アクセス階段、低水法面保護工

2．事業の経緯

平成9年度より整備に着手し、中央拠点、東部拠点、西部拠点の順に整備を進めており、川北小学校、川北中学校に隣接した中央拠点の整備を平成13年度までに完成しています。平成14年度からは中島小学校に隣接した東部拠点の整備に着手し、平成16年度に完成しました。

3．平成17年度の実施内容

平成17年度は、橘小学校・橘保育所に隣接した西部拠点(手取川大橋下流右岸、川北町朝日地区)の高水敷整正等の基盤整備を推進します。



中島小学校の児童たちによる野外学習状況



整備済地区での利用状況



整備箇所

無電柱化の推進

ののいちまちほんまち
一般国道157号 野々市町本町電線共同溝
いしかわ いしかわ ののいち
石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

本町電線共同溝は、道路景観及び都市防災の向上、歩行空間のバリアフリー化による安心して通行できる歩行空間の確保を目的とした上下線合わせ約1.4kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は、平成16年度から事業着手し、これまでに山側（金沢市街方向）において延長約0.4kmの無電柱化を推進しています。

3. 平成17年度事業の概要

平成17年度は、引き続き海側（8号方向）について、延長約0.3kmの工事を推進します。

